

公立大学法人秋田公立美術大学

第 1 期中期目標期間

(平成 25 年度～平成 30 年度)

業務実績評価書

令和元年 10 月

秋田市公立大学法人評価委員会

評価基準について

法人の評価は「項目別評価」と「全体評価」により行う。

(1) 項目別評価

ア 法人による自己評価

法人は、中期計画の最小単位の項目（以下「小項目」という。）ごとに自己評価を行う。その際、4段階の区分により（表1）、その判断理由を付して、実績を自己評価する。

【小項目の評価基準】（表1）

評価区分	評価内容
Ⅳ	中期計画を上回って実施している
Ⅲ	中期計画を十分に実施している
Ⅱ	中期計画を十分に実施していない
Ⅰ	中期計画を実施していない

イ 評価委員会による評価

評価委員会は、法人が行った自己評価の妥当性を検証し、法人の自己評価と評価委員会の評価が異なる場合には、その理由等を示す。

その後、中期目標および中期計画の各項目の達成度合いを、定量的な観点と定性的な要因により総合的に勘案し、中期目標の大項目（「大学の教育研究等の質の向上に関する目標」については中項目）ごと（表2）に、5段階の区分（表3）により進捗状況进行评估する。

【評価項目】（表2）

No.	中期目標	
	大項目	中項目
1	大学の教育研究等の質の向上に関する目標	教育に関する目標
2		学生への支援に関する目標
3		研究に関する目標
4		社会貢献に関する目標
5		国際交流に関する目標
6	業務運営の改善および効率化に関する目標	
7	財務内容の改善に関する目標	
8	自己点検・評価および情報の提供に関する目標	
9	その他業務運営に関する重要事項に関する目標	

【大項目（一部中項目）の評価基準】（表3）

評価区分	評価内容
S	特に優れた実績を上げている。 （評価委員会が特に認める場合）
A	中期目標を達成している。 （評価委員会の小項目別評価が全てⅣ又はⅢ）
B	中期目標を概ね順調に実施している。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割以上）
C	中期目標を十分には達成できていない。 （評価委員会の小項目別評価のⅣ又はⅢの割合が9割未満）
D	業務の大幅な改善が必要である。 （評価委員会が特に認める場合）

※評価基準は目安であり、社会情勢等の変化による遅れや、小項目の重要性を考慮するものとする。

(2) 全体評価

項目別評価の結果を踏まえ、業務の達成状況、財務状況および法人のマネジメントの観点から、法人の活動全体について定性的に評価する。

また、必要に応じて組織および業務運営に係る改善を要する事項等を付す。

なお、評価は設立時および中期目標設定時の理念の実現を評価の基軸としつつ、法人を取り巻く諸事情の変化も勘案して実施する。

□ 全体評価

○ 事業の達成状況について

公立大学法人秋田公立美術大学は、第1期中期計画に定めた全ての項目を着実に実施しており、第1期中期目標を達成していると評価する。

平成25年度に開学して以来、第1期中期目標を達成するため、法人、教員および学生が一体となって積極的な取組を積み重ねてきたことが随所に確認できた。

- ・研究成果の社会還元、地域の課題解決・活性化など地域貢献に資する取組が積極的になされたことが特に高く評価される。
- ・技法、領域、媒体を横断する新たな表現方法の開拓と実践等の研究を行う大学院複合芸術研究科の設置や、社会貢献センターを改組し、地域連携事業や情報発信を一元的に担うNPO法人アーツセンターあきたの設立により、組織体制の基盤整備に努めた点が評価される。
- ・海外の大学との国際交流協定締結に尽力したことが評価でき、グローバルに活躍できる人材の育成や、秋田から世界への芸術・伝統文化の発信等、今後、協定締結校との交流による効果が期待される。
- ・キャリアセンターの設置等、学生が適切に進路選択ができるよう、就職等に関する相談・支援体制を整備した取組が評価できる。今後も、学生への支援内容の充実や支援体制の見直しにより、進路決定率の向上を図るとともに、既卒者に対しても、きめ細やかな支援を継続することを望む。

○ 財務状況について

安定した経営基盤に資する取組が認められる。

- ・外部競争的研究資金の獲得による自己収入の確保および業務委託料を抑制する等の効率的な経営に努めている点が評価される。

○ 法人のマネジメントについて

法人の事業は着実に実施されていることが認められ、今後もPDCAサイクルによる法人運営の継続的な改善に努めることを期待する。

- ・教学マネジメントの確立、ガバナンスの強化およびダイバーシティの推進等、より一層、社会の変化に対応した積極的な法人運営がなされることを期待する。
- ・自己評価を行うにあたり、公立大学法人としての考え方を整理し、可能な限り数値化し、「見える化」することが望まれる。

○ 組織、業務運営に係る改善事項等について

組織、業務の運営等に関して、特に改善を勧告すべき点はない。

□ 項目別評価

1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (教育に関する目標)

評価 || A (中期目標を達成している)

中期計画記載の32項目のうち、Ⅳ評価(中期計画を上回って実施している)が1項目、Ⅲ評価(中期計画を十分に実施している)が31項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・地域社会の発展に貢献する教育を行うため、「地域対応演習」等の授業を実施し、地域の課題に対しデザイン的な視点による解決提案に取り組んだ。また、地域から寄せられる様々な作品制作依頼に対する学内公募を行い、多くの学生が主体的に依頼内容を理解し、制作等を行うことによって、自らのデザインが地域社会に貢献できるものであることを実体験した。(連番5)

2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (学生への支援に関する目標)

評価 || A (中期目標を達成している)

中期計画記載の12項目のうち、すべてⅢ評価(中期計画を十分に実施している)であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・キャリアセンターを設置し、センター教職員を中心に合同企業説明会への参加や企業訪問などを実施して、学生の新たな就職先の開拓を行った。(連番42)

3 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 (研究に関する目標)

評価 || A (中期目標を達成している)

中期計画記載の18項目のうち、Ⅳ評価(中期計画を上回って実施している)が3項目、Ⅲ評価(中期計画を十分に実施している)が15項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・大学の4つの理念に基づく重点的研究分野を定め、研究費等で研究の推奨を行ったほか、地域再生の核となる美術大学を目指し、地域課題について情報収集を行うとともに研究や演習授業で課題解決に取り組んだ。（連番45）
- ・教員等が科学研究費等の外部競争的研究資金の積極的な獲得を目指す環境を整備するための取組を行った。（連番46）

4 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （社会貢献に関する目標）

評価	A（中期目標を達成している）
----	----------------

中期計画記載の10項目のうち、Ⅳ評価（中期計画を上回って実施している）が4項目、Ⅲ評価（中期計画を十分に実施している）が6項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・産学官連携事業は、委託した事業者からの評判が良いだけでなく、中期計画評価指数を大きく上回る実績を残した。（連番63）
- ・空き屋レジデンス化プロジェクトとして、新屋地域の空き物件を借り上げ、アーティストインレジデンスや作品展示の場として活用した。（連番67）

5 大学の教育研究等の質の向上に関する目標 （国際交流に関する目標）

評価	A（中期目標を達成している）
----	----------------

中期計画記載の3項目のうち、すべてⅢ評価（中期計画を十分に実施している）であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・海外の大学や研究機関との大学間交流協定締結に向けた調査等を実施し、2校【台南應用科技大学（台湾）、リンショピン大学理工学部（スウェーデン）】との交流協定を締結したほか、1校【バンドン工科大学（インドネシア）】との協定締結に向けた学内手続きを完了（平成31年4月4日締結）した。（連番73）

6 業務運営の改善および効率化に関する目標

評価	A（中期目標を達成している）
----	----------------

中期計画記載の14項目のうち、すべてⅢ評価（中期計画を十分に実施している）であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・要綱や取扱要領、基準などマニュアルの整備や見直しを適宜行ったほか、総務課と学生課で班制を廃止するなど、事務組織の簡素化と業務の効率化を図った。（連番86）

7 財務内容の改善に関する目標

評価	A（中期目標を達成している）
----	----------------

中期計画記載の6項目のうち、Ⅳ評価（中期計画を上回って実施している）が2項目、Ⅲ評価（中期計画を十分に実施している）が4項目と、すべての項目がⅣ又はⅢ評価であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・学外の競争的研究資金について調査した結果をポータル掲示板や学内情報システム、インフォメーション（教員連絡用事務室）等で教員に情報提供するなど、外部競争的研究資金への応募・獲得を支援した。（連番90）

8 自己点検・評価および情報の提供に関する目標

評価	A（中期目標を達成している）
----	----------------

中期計画記載の5項目のうち、すべてⅢ評価（中期計画を十分に実施している）であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・教育研究活動について、ホームページやSNS等による迅速な情報発信とともに紀要や学報等の記録冊子をホームページで公開した。また、学術論文や学術資料をデジタル化して保存し、無償公開するため、インターネットサービスである「機関リポジトリ」を導入した。（連番98）

9 その他業務運営に関する重要事項に関する目標

評価	A（中期目標を達成している）
----	----------------

中期計画記載の13項目のうち、すべてⅢ評価（中期計画を十分に実施している）であり、中期目標を達成している。

○特筆すべき点

- ・大学支援組織として民間団体「あきびネット」を発足させ、

同団体と連携して、会員企業による学生向け講演会の開催、奨学金の提供、卒業・修了研究作品を会員企業等に貸出展示を行った。（連番107）

第 1 期中期計画 項目別評価結果概要

第 1 期中期計画における目標を達成するための措置		評価区分				連番
		IV	III	II	I	
第 1 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置 (75項目)						
1	教育に関する目標を達成するための措置 (32項目)	1	31	0	0	1- 31
2	学生への支援に関する目標を達成するための措置 (12項目)	0	12	0	0	32- 44
3	研究に関する目標を達成するための措置 (18項目)	3	15	0	0	45- 62
4	社会貢献に関する目標を達成するための措置 (10項目)	4	6	0	0	63- 72
5	国際交流に関する目標を達成するための措置 (3項目)	0	3	0	0	73- 75
第 2 業務運営の改善および効率化に関する目標を達成するための措置 (14項目)						
1	運営体制の改善に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	76- 79
2	人事の適正化に関する目標を達成するための措置 (6項目)	0	6	0	0	80- 85
3	事務等の効率化に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	86- 89
第 3 財務内容の改善に関する目標を達成するための措置 (6項目)						
1	外部研究資金その他自己収入の確保に関する目標を達成するための措置 (2項目)	2	0	0	0	90- 91
2	経費の効率化に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	92- 93
3	資産の運用管理に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	94- 95
第 4 自己点検・評価および情報の提供に関する目標を達成するための措置 (5項目)						
1	評価の充実に関する目標を達成するための措置 (1項目)	0	1	0	0	96
2	情報公開等の推進に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	97-100
第 5 その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 (13項目)						
1	施設・設備の整備及び活用に関する目標を達成するための措置 (5項目)	0	5	0	0	101-105
2	大学支援組織等との連携に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	106-107
3	安全管理に関する目標を達成するための措置 (2項目)	0	2	0	0	108-109
4	人権擁護・法令遵守に関する目標を達成するための措置 (4項目)	0	4	0	0	110-113
総 計 (113項目)		113	10	103	0	0
		%	8.8	91.2	0.0	0.0

- 【評価基準】
- IV : 中期計画を上回って実施している
 - III : 中期計画を十分に実施している
 - II : 中期計画を十分に実施していない
 - I : 中期計画を実施していない